

学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険

本学では、教育研究活動中の不慮の事故および賠償事故に備えるため、「学生教育研究災害傷害保険」および「学研災付帯賠償責任保険」に全学生を対象として、大学負担において一括して加入し、学生生活をサポートしています。事故発生後は早急に保健室へ届け出てください。

学生教育研究災害傷害保険（学研災）

○保険の内容

本学の教育研究活動中（通学中も含む）に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被ったときに保険金が支払われます。

対象範囲	内容
正課中	講義、実験、実習、演習または実技による授業を受けている間
学校行事中	入学式、オリエンテーション、卒業式、大学祭などの教育活動中
キャンパス内にいる間	授業間の休憩中あるいは昼休み中など、上記以外で大学にいる間
課外活動中	キャンパスの内外を問わず課外活動を行っている間
通学中	住居と学校施設などとの往復の間
学校施設など相互間の移動中	課外活動などへ参加するため学外へ移動する場合

○保険金の種類と金額

- ①死亡保険金 …… 事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合
- ②後遺障害保険金 …… 事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合

補償範囲	①死亡保険金	②後遺障害保険金
正課中・学校行事中	2,000万円	120万円～3,000万円
正課中・学校行事中以外で学校施設にいる間 学校施設外での課外活動（クラブ活動）中 通学中・学校施設など相互間の移動中	1,000万円	60万円～1,500万円

- ③医療保険金 …… 傷害を被り、医師の治療を受けた場合
- ④入院加算金 …… 上記医療保険金の治療日数の中に医師の指示に基づき病院に入院した日数が含まれている場合

	治療日数	③医療保険金 支払保険金	④入院加算金 (180日を限度)
正課中・学校行事中 (治療日数が1日から対象となります。)	1日～ 3日	3,000円	入院1日につき 4,000円  (注)入院加算金は 医療保険金の支払 の有無に関係なく 入院1日目から支 払われます。
①通学中・学校施設など相互間の移動中 ②正課中・学校行事中・課外活動（クラブ活動） 中以外で学校施設内にいる間（治療日数が 4日以上の場合が対象となります。)	4日～ 6日	6,000円	
	7日～ 13日	15,000円	
学校施設内外を問わず課外活動（クラ ブ活動）中（治療日数が14日以上 の場合が対象となります。)	14日～ 29日	30,000円	
	30日～ 59日	50,000円	
	60日～ 89日	80,000円	
	90日～ 119日	110,000円	
	120日～ 149日	140,000円	
	150日～ 179日	170,000円	
	180日～ 269日	200,000円	
	270日～	300,000円	

学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）

○保険の内容

学生が正課、学校行事、課外活動およびその往復で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより法律上の侵害賠償責任を負担することにより被る侵害を補償します。

○補償の対象になる事故の例

- ・授業での実験中、間違えて薬品を混ぜ、爆発事故を起こしてしまい、クラスメイトに火傷を負わせてしまった。
- ・インターンシップ活動中、派遣先の機械を無断で使用し、誤って壊してしまった。
- ・学校の行事で、焼鳥屋の模擬店を出店したが、食中毒を出してしまい、5人が入院してしまった。
- ・授業を受けるため学校に行く途中、駅の階段を駆け降りたとき、誤って老人にぶつかってしまい、ケガをさせた。

○補償金額

補償内容など	補償金額など
対人賠償 対物賠償 支払限度額	対人補償と対物補償合わせて1事故につき1億円限度